

申込先

一般社団法人雲南市観光協会

F a x 0 8 5 4 - 4 7 - 7 8 7 9

Email u-kankou@unnan.or.jp

申込締め切り

令和7年3月31日（月）まで

* 但し募集人員に達し次第締切ります。

■乗車場所 JR木次駅

■出発日 令和7年4月14日（月）

■参加者情報（連絡先は携帯番号をお持ちの方はそちらを記入願います）

(フリガナ) 代表者氏名	(年齢 才)	住所 連絡先
(フリガナ) 氏名	(年齢 才)	住所 連絡先
(フリガナ) 氏名	(年齢 才)	住所 連絡先
(フリガナ) 氏名	(年齢 才)	住所 連絡先

* 旅行傷害保険に加入するため年齢を伺っております。出発日現在の満年齢を記載下さい

* 参加者情報は本商品以外には使用いたしません。

<旅行条件> (要約)

●募集型企画旅行契約：この旅行は一般社団法人雲南市観光協会（島根県知事登録旅行業 地域-105号。以下「当法人」という）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当法人と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。また、旅行条件は募集広告の各コースに記載されている内容のほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする確定書面及び当法人旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●お申込み方法と契約の成立：所定の申込書に申込金（旅行代金の20%）を添えてお申し込みください。電話、郵便、FAXその他通信手段でお申し込みの場合、当法人が予約の承諾の

旨を通知した翌日から起算して3日以内に上記と同様の申込金をお支払いいただきます。旅行契約は当法人が予約の承諾をし申込金を受理したときに成立します。

●最少催行人員（旅行中止）お客様が最少催行人員に満たない時は旅行の実施を取りやめる場合があります。その場合は旅行の実施日前日から起算してさかのぼって、13日目（日帰りは3日目）にあたる日までにその旨を連絡し、お客様から当法人がお預かりしている旅行費用の全額をお返しいたします。

●取消料（旅行契約の解除）お客様はいつでも取消料を支払って、旅行契約を解除することができます。＊契約解除には旅行解除にはご旅行の取消及び出発日、コースの変更も含まれます。

旅行企画・実施・お問合せ

【登録番号】島根県知事登録旅行業 地域-105号

【名称】一般社団法人雲南市観光協会

【所在地】島根県雲南市三刀屋町三刀屋73-4

国内旅行業務取扱管理者 鍵谷 直美

【国内旅行】取消料（お一人様につき）

取消日	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって下記にあたる日			旅行開始まで		旅行開始後又は無連絡不参加 旅行代金の100%
	11日前まで	10～8日前まで	7～2日前まで	前日	当日	
日帰り	無料	旅行代金の20%	旅行代金の30%	旅行代金の40%	旅行代金の50%	